

IMFへの日本の貢献

IMF英文エッセイコンテスト2012説明会

2012年6月25日

財務省IMF世銀総会準備事務局長 仲 浩史

1. IMFの機能: 国際収支困難に陥った加盟国に一時的な資金を提供

原 資

加盟国が出資した資金（クォータ資金）を原資とする。加盟国からの融資（NAB、パイの融資等）も原資となる。しかし、各国の中央銀行のようなお札を刷る権能はない（厳密な意味での最後の貸し手でない）。

コンディショナリティ

IMF融資の利用は、加盟国の国際収支上の困難を解決するとともに、その返済を担保する適切な政策運営の採用・実施を条件とする。この条件を「コンディショナリティ」と呼ぶ。

利用限度額

通常、加盟国の出資（クォータ）の200%（年間）が限度。

金 利

融資はSDR建で行われ、SDR金利をベースに決定される。現在概ね1.5%程度。

サーベイランス

加盟国が国際収支困難に陥らないように行うもの

技術支援

加盟国が適切な政策を行うよう、マクロ経済運営、財政、金融に関して技術を普及

2. IMFへの日本の貢献①: 政策面

主として理事会(24名の理事)を通じ日本の考え(政策)をインプット
(IMFの投票権は、国連の一國一票と異なり、出資比率(クォータ比)がベース)

- 例えばIMF融資に関して、アジア通貨危機(97年)以降、次のような課題が生じ、日本からもいろいろと主張して、それぞれ制度改善につながっていった。
 - ① 支援規模が不十分 → アクセス・リミットの拡大(100%→200%)、資金基盤の拡充(後述)
 - ② 厳しすぎるコンディショナリティ → その見直し(stigmaを踏まえ)
 - ③ 急激な資本逃避に対応した融資制度が不十分 → 予防的融資制度(FCL、PLL)の創設(次ページ参照)

3

予防的融資制度(FCL、PLL)の創設

	スタンバイ取権 (SBA)	フレキシブル・クレジットライン (FCL)	プレコーショナリー・アンド・ リクイディティライン (PLL)
創 設	1952年	2009年	2010年
目 的	短期的な国際収支困難に直面する加盟国を支援	経済状況が良好で健全な政策運営を行っている加盟国に対して、引出しに際しての条件を課すことなく、一度に多額の資金を支援	FCLに準じる健全な政策運営を行っている加盟国に対して、引出しに際しての条件を課すことなく、一度に多額の資金を支援
利用限度額 (クォータ比)	年間200% 累計600%	上限なし	1年500% 2年1,000%
利用形態	通常12~18ヶ月のスタンバイ方式 主に四半期毎の引出し	1年又は2年 1回又は複数回の引出しを借入国が選択可能	1年又は2年 半年に1回レビュー。
利用の条件 /コンディショナリティ	包括的な経済プログラムの承認と同時に、初回引出し。 その後は定期的なレビューの完了後、引出し可能	経済のファンダメンタルズや政策フレームワークが強固で、優れた経済政策運営の実績があり、将来にわたり同様の政策を維持することにコミットしていること 承認後の引出しに際しては何ら条件なし	経済のファンダメンタルズや政策フレームワークが強固で、優れた経済政策運営の実績があり、将来にわたり同様の政策を維持することにコミットしていること 限定的なコンディショナリティが課される

4

2. IMFへの日本の貢献②: 資金面

(1) 出資(クォータ)(スライド6~7)

- 日本は米に次ぐ、第二位の出資国(6.46%)。
- 最近では、中国の出資割合が増加(6.39%)。

(2) NABやバイ借入での資金貢献(スライド8~9)

- 世界に先駆け、2008年11月に1000億ドル、2012年4月に600億ドルのバイのIMFへの融資枠を日本は表明(いずれも外為特会からの融資)。

(3) 低所得国支援における資金貢献

- IMFの信託基金「貧困削減、成長トラスト(PRGT)」が低所得国に低利融資。日本は、貸付原資、利子補給金の両面で最大の貢献(それぞれ金額(シェア)は、69億SDR(日本から融資)(28.8%)、4.4億SDR(19.8%)。)

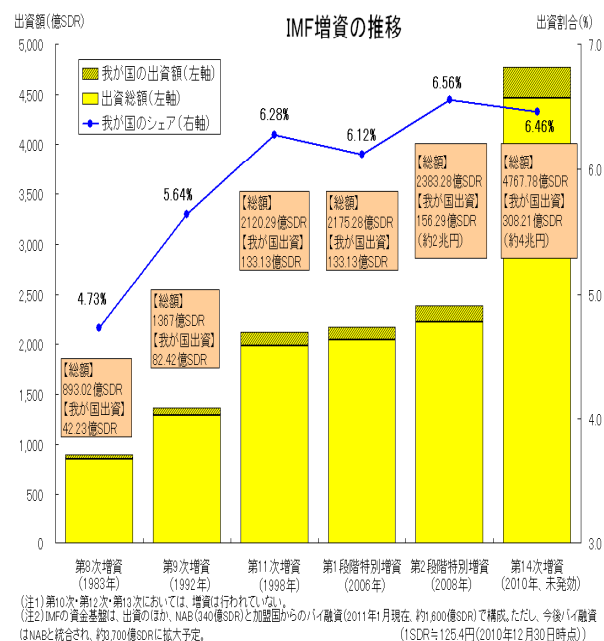
(4) 信託基金(JSA=Japan Subaccount for Selected Fund Activities)

- 技術支援(22億円(H23年度))
- 奨学金(日本への外国人留学、日本人の海外留学)(4.2億円(H23年度))

5

IMFの増資とクォータ改革(1)

- 今般の世界的な経済・金融危機において、IMFは大規模な支援を実施。資金基盤を更に拡充するため、今般第14次増資(100%)を行うこととなった。



6

IMFの増資とクォータ改革(2)

- 今回の第14次増資においては、世界経済における加盟国の相対的地域の変化を踏まえ、新興国の出資シェアを増加させることとなった(クォータ改革)。

(注)IMFにおいては、加盟国の発言権(投票権)は出資額が基準となる。

- 今回のクォータ改革では、
 - ✓ 日本は引き続き単独2位
 - ✓ 中国の出資シェアが大幅(3.2%)増加し、順位も6位から3位へ
 - ✓ 韓国も出資シェアが0.4%弱上昇し、順位も18位から16位へ
 - ✓ ASEANの出資シェアが約0.4%上昇
 - ✓ 一方、欧州諸国の出資シェアは減少

国名	シェア (%)
1 アメリカ	16.73
2 日本	6.00
3 ドイツ	5.87
4 フランス	4.84
4 イギリス	4.84
6 中国	3.65
7 イタリア	3.19
8 サウジアラビア	3.15
9 カナダ	2.88
10 ロシア	2.69
11 オランダ	2.33
12 ベルギー	2.08
13 インド	1.88
14 スイス	1.57
15 オーストラリア	1.47
16 メキシコ	1.43
17 スペイン	1.38
18 ブラジル	1.38
19 韓国	1.33
20 ベネズエラ	1.21
21 スウェーデン	1.09
22 アルゼンチン	0.96
23 インドネシア	0.95
24 オーストラリア	0.85
25 南アフリカ	0.85
26 ナイジェリア	0.80
27 ノルウェー	0.76
28 デンマーク	0.75
29 イラン	0.69
30 マレーシア	0.68
31 クウェート	0.63
32 ウクライナ	0.63
33 ポーランド	0.63
34 フィンランド	0.58
35 アルゼンチン	0.58
36 トルコ	0.55
37 イラク	0.55
38 リビア	0.52
39 タイ	0.50
40 ハンガリー	0.48
41 ハキスタン	0.48
42 ルーマニア	0.47
計	59.5
新興市場国及び途上国	40.5

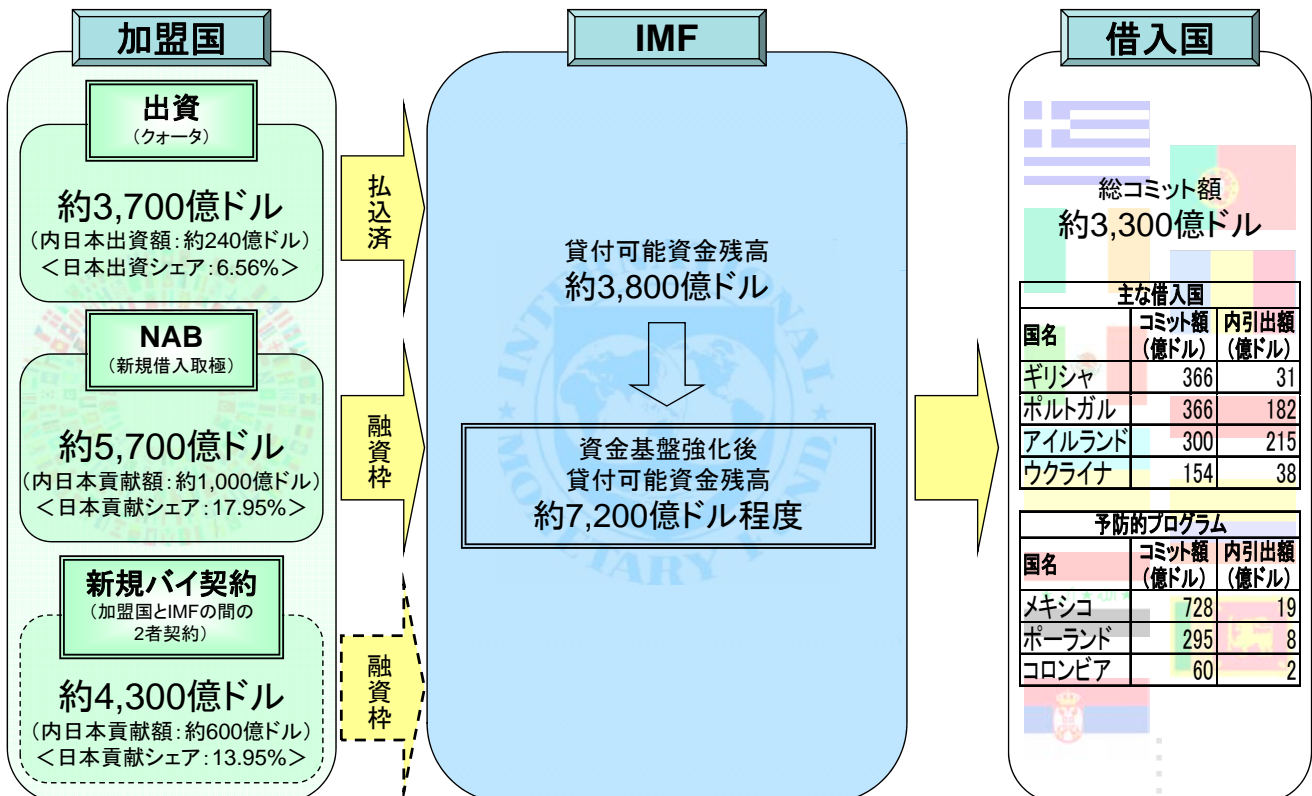
国名	シェア (%)
1 アメリカ	16.73
2 日本	6.25
3 ドイツ	5.81
4 フランス	4.29
4 イギリス	4.29
6 中国	3.81
7 イタリア	3.16
8 サウジアラビア	2.80
9 カナダ	2.56
10 ロシア	2.30
11 インド	2.34
12 オランダ	2.08
13 ベルギー	1.86
14 フラジール	1.72
15 スペイン	1.63
16 メキシコ	1.47
17 スイス	1.40
18 韓国	1.36
19 オーストラリア	1.31
20 ベネズエラ	1.08
21 スウェーデン	0.98
22 アルゼンチン	0.87
23 オーストラリア	0.87
24 インドネシア	0.85
25 デンマーク	0.78
26 ノルウェー	0.78
27 南アフリカ	0.77
28 マレーシア	0.73
29 ナイジェリア	0.72
30 オーストラリア	0.70
31 イラン	0.62
32 トルコ	0.61
33 タイ	0.60
34 シンガポール	0.59
35 アルゼンチン	0.58
36 クウェート	0.57
37 ウクライナ	0.57
38 フィンランド	0.53
39 アイルランド	0.53
40 アルゼンチン	0.53
41 イラク	0.50
42 リビア	0.48
ギリシャ	0.47
計	57.9
新興市場国及び途上国	42.1

国名	シェア (%)
アメリカ	16.50
日本	6.14
中国	6.07
ドイツ	5.31
イギリス	4.03
フランス	4.03
イタリア	3.02
インド	2.63
ロシア	2.50
ブラジル	2.22
カナダ	2.22
サウジアラビア	2.00
スペイン	1.92
メキシコ	1.80
オランダ	1.76
韓国	1.73
オーストラリア	1.33
ベルギー	1.30
イスラエル	1.17
トルコ	0.95
インドネシア	0.95
スウェーデン	0.91
ポーランド	0.84
オーストラリア	0.84
ノルウェー	0.77
ベネズエラ	0.77
マレーシア	0.75
イラン	0.74
アイルランド	0.71
デンマーク	0.71
タイ	0.67
アルゼンチン	0.66
南アフリカ	0.63
ナイジェリア	0.52
ギリシャ	0.51
フィンランド	0.51
アラブ首長国連邦	0.49
チェコ	0.46
ポルトガル	0.44
コロンビア	0.44
フィリピン	0.43
エジプト	0.43
計	55.3
新興市場国及び途上国	44.7

(注)増資後の投票権シェアの数値は、クォータの変化に基本票の3倍増(250票→750票)を加えたもの。
 ※ 2008年4月特別増資の網掛は増資対象国を、矢印はBRIC諸国のシェアの変化を示す。

IMFの資金源とその使途

(2012年4月23日時点)
 ※1SDR=1.54ドルで換算

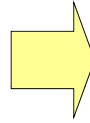


(注1) IMFは加盟国からの出融資の全額を貸し出せるわけではないため、資金源の合計額(左列)から総コミット額(右列)を引いた額は貸付可能資金残高(中列)に一致しない。(差額には、バッファとして確保しておくべき部分(流動性バッファ)やIMFの保有する資金源の中でも流動性の低い資産等が含まれる。)
 (注2) 出資は、増資が発効するたびに全加盟国が増加分を払込む(75%は自国通貨(その大半は国債))のもの。他方、NAB及び新規バイ契約は有志の加盟国による融資枠であり、IMFが資金を必要とする場合に必要額を融資するもの。

IMF資金基盤強化に対する日本の貢献

IMF資金基盤強化の必要性

- 足下では、第2次ギリシャ支援策の合意(3月前半)やECBIによる合計約1兆ユーロの長期資金供給(昨年12月、2月)などにより、欧州の金融市場はやや安定化。しかし、依然としてリスクは高止まり。(ギリシャ総選挙(5月6日)、西・葡の財政懸念、金融機関の急速な資産圧縮など)
- 欧州危機が再燃すれば、我が国にとっても、円高や輸出の減少といった悪影響。



- 欧州のためだけでなく、我が国やアジア諸国を含めた世界全体のためにも、IMFの資金基盤を強化することで、IMFの危機対応・危機予防能力を高めることが必要。

(ユーロ圏は、3月30日、EFSF(欧州金融安定ファシリティ)と新たに設立されるESM(欧州安定メカニズム)を組み合わせることで、使用済みの3,000億ユーロを含めて総額8,000億ユーロのファイアーウォールを構築することに合意。)

我が国の貢献額

- 4月20日のG20・IMFC合同会合において、IMFに対し、全体で約4,300億ドルの貢献が表明された。今後、契約手続きを経て利用可能となる。

(現在の貸付可能資金残高:約3,800億ドル→資金基盤強化後の貸付可能資金残高:7,200億ドル程度)

- 我が国は、このうち600億ドルの貢献を表明(全体の13.95%)。
 - 本年秋頃にも見込まれるIMFの増資発効時には、我が国のIMFに対する貸付枠(現在約1,000億ドル)が約500億ドル縮減される予定。
 - リーマンショック後には、我が国はIMFと1,000億ドルの融資契約を締結。
 - 今回の我が国の貢献額600億ドルは、IMFに対する融資枠であり、直ちに実際の融資が行われるわけではない。(前回の1,000億ドルの貢献も同様に融資枠であり、このうち実際に融資が行われているのは約110億ドルのみ。(2012年6月27日時点))

2. IMFへの日本の貢献③: 人的面

○ IMFの日本人職員数は、2010名中、54名(全体の2.7%)。出資比率6.6%を大きく下回る。

○ **がんばろう、日本!**